

議題 3 公共交通の維持に向けた支援等について

コロナ禍において、2度目の緊急事態宣言が発令される中、通勤や通学、通院や買物など市民の皆さんの生活に不可欠な公共交通を維持していくことは、大変重要なことです。そこで市では、①移動困難な70歳以上の方を対象に、デマンド交通等のタクシー車両を活用して、新型コロナウイルスワクチン接種や医療機関への受診等のための移動支援、②市の公共交通の一つであるコミュニティバスやデマンド交通の運行事業者に対し、車内における衛生的な環境の確保のため、感染症拡大防止対策に係る経費の支援、③外出自粛要請下にあっても市民生活を支え、運行を継続している民間路線バス事業者への事業継続に向けた支援、の3つの事業を行います。

① 事業名 コロナ禍での高齢者移動支援事業

- 対象者 令和3年4月1日時点で70歳以上の市内在住者 約26,800人
- 内容 以下の利用券を対象者に郵送します。
 - ・タクシー利用券（ひなちゃんタクシー共通券） 500円券×4枚
 - ・このす乗合タクシー乗車チケット 300円券×2枚
- 利用期間 3月下旬から8月末まで

② 事業名 コミュニティバス・デマンド交通感染症拡大防止対策給付金

- 対象者 コミュニティバス運行事業者2社…朝日自動車(株)、ロイヤル交通(株)
デマンド交通運行事業者5社
…長谷川タクシー(有)、熊通タクシー(株)、熊谷構内タクシー(株)、
東洋タクシー(有)、(有)遠忠屋運輸
- 内容

コミュニティバス運行事業者	バス車両1台あたり	50,000円
デマンド交通運行事業者	タクシー車両1台あたり	20,000円

③ 事業名 路線バス運行継続支援金

- 対象者 路線バス事業者

基本額	1事業者あたり	20万円
加算額	1方面あたり	20万円
- 内容

朝日自動車(株)	基本額20万円 + 加算額5方面 100万円
川越観光自動車(株)	基本額20万円 + 加算額1方面 20万円
東武バスウエスト	基本額20万円 + 加算額1方面 20万円